

わでな

広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙

相談会と
講演会やります

特集

その土地と家 どうする？



嘉手納町
住まいる
コンシェルジュ

とは？

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和7年5月末日現在)
男:6,238人 女:6,689人(5,669世帯)
合計:12,927人 前月との比較《+6人》
●出生/7人 ●死亡/14人
●転入/50人 ●転出/37人

Instagram はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



その土地と家 どうする？



「空き家」「空地」は全国的に、そして嘉手納町においても増加傾向にあります。ご実家や現在お住まいの住宅や土地が、将来的に空き家、空地になることを想像したことはありますか？

今回の特集では、ご自身が空き家、空地の所有者となった場合に備えて、知っておきたい空き家、空地の管理や相続に関する情報をわかりやすくご紹介します。

空き家・空地とは？

一般的に空き家とは、長期間にわたり人が住んでおらず、使用されていない住宅のことを指します。

具体的には、居住や使用の実態がなく、今後も使われる見込みのない住宅が対象となります。

一方で空地とは、建物が建っておらず、利用されていない更地の状態の土地を指します。所有者が明確であっても、適切に管理されていない土地が多く見られます。

空き家・空地の 主な問題点

空き家や空地が放置されると、さまざまな問題が発生します。主なものは次のとおりです。

①防災・防犯面での不安

建物の老朽化により倒壊や火災のリスクが高まるほか、不審者の侵入や犯罪の温床となる可能性があります。

②衛生環境の悪化

害虫や小動物が住みついたり、不法投棄の対象になったりすることで、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼします。

③地域の活力低下

住む人がいない状態が続くと、

地域コミュニティが希薄化し、防災活動や自治会運営などにも支障が出る可能性があります。

空き家・空地を 相続する際に 生じる主な問題点

空き家や空地を相続することになった場合、相続人にはさまざまな課題が発生します。まず問題となるのは、維持や管理の負担です。建物の老朽化が進んでいる場合には修繕が必要となり、また草刈りや清掃などの定期的な手入れも求められます。

相続人が遠方に住んでいる場合は、物理的・時間的な制約により管理が困難になることもあります。経済的な面では、所有している限り固定資産税などの負担が発生します。また、老朽化や形状の不整、接道不良などの理由から、相続した空き家・空地の活用や売却が難しいケースも少なくありません。

相続人が複数いる場合は、利用や処分に関する意見の食い違いから、意思決定が進まないこともあります。さらに、相続登記を行わずに放置してしまうと、登記簿上の所有者が故人のままとなり、売却や正式な管理ができなくなります。長年登記がされていない

いことで相続人が多数に分かれ、所有者の特定や合意形成に非常に時間と手間がかかることもあります。

これらの空き家・空地が適切に管理されずに放置されると、防犯・防災、景観、衛生などの面で地域に悪影響を及ぼし、近隣住民とのトラブルや行政からの指導・勧告につながる可能性もあります。

空き家や空地を相続した場合には、こうしたリスクを認識し、早い段階で登記や管理、処分の方策について検討することが大切です。必要に応じて司法書士や税理士、不動産業者などの専門家に相談することで、適切な対応につなげることができます。

将来、空き家や 空地を相続する ことを意識すること の大切さ

近年、親の家や土地を相続したものの、活用方法がわからず放置され、結果として空き家や空地の問題につながるケースが増えています。

こうした状況を未然に防ぐためには「将来、自分が空き家や空地を相続するかもしれない」という意識を持ち、早い段階から備え



建替前

建替後



老朽住宅を解体し、新築住宅等取得補助金、建物除却補助金を活用し、令和6年度に共同住宅を建設

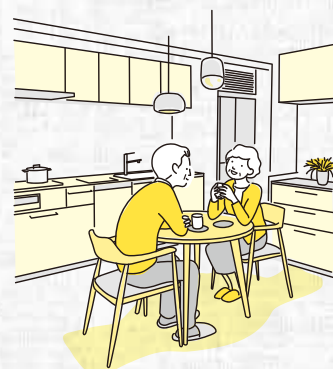
ることが大切です。まず重要なのは、親や家族と不動産に関する情報を話し合っておくことです。誰がどの資産を引き継ぐ予定なのか、登記はどうなっているか、将来的にどう活用したいかなどを共有しておくことで、相続時の混乱やトラブルを避けることができます。また、相続する可能性のある不動産の場所や状態、老朽化の進行状況、固定資産税の負担などについても事前に把握しておくことが重要です。

将来、住む予定があるのか、貸したり売ったりすることができるとか、といった活用の可能性を考えておくことで、相続後の選択肢が広がります。

さらに、2024年4月からは「相続登記の義務化」が始まり、不動産を相続した場合には3年以内に登記を行うことが法律で義務

付けられました。登記を怠ると過料（罰金）が科される可能性もあるため、相続後の手続きについてもあらかじめ理解しておく必要があります。

空き家や空地の問題は、誰もが直面する可能性のある身近な課題です。「まだ先のこと」と思わずに、いまのうちに意識して準備をしておくことが、将来の負担を軽減し、自分や家族、地域にとっても安心につながります。



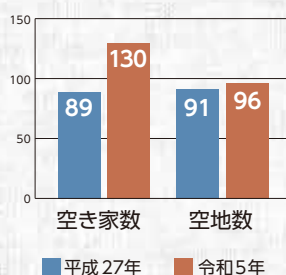
嘉手納町の「空き家」「空地」の推移



住宅除却支援補助金を活用し、利活用が可能になった更地

全国的に空き家・空地の増加が社会問題となつている中、嘉手納町においても同様の傾向が見られます。

平成27年と令和5年の調査結果を比較すると、町内の空き家・空地の件数は着実に増加しており、今後もこの傾向が続くことが予測されています。空き家・空地の増加は、防災・防犯・景観の悪化や地域の活力低下など、様々な面で町民生活に影響を及ぼす可能性があるので、早急な対応が求められています。



空き家や空地の「相続」や「売買」に関する 基礎知識を身につけておきましょう

空き家や空地を所有・活用する際には、「相続」や「売買」に関する基本的な知識が欠かせません。相続では名義変更や登記、税金の手続きが必要となり、売買では適正な価格設定や契約内容の確認が重要です。これらを正しく理解することで、将来的なトラブルを防ぎ、円滑な管理や利活用につなげることができます。

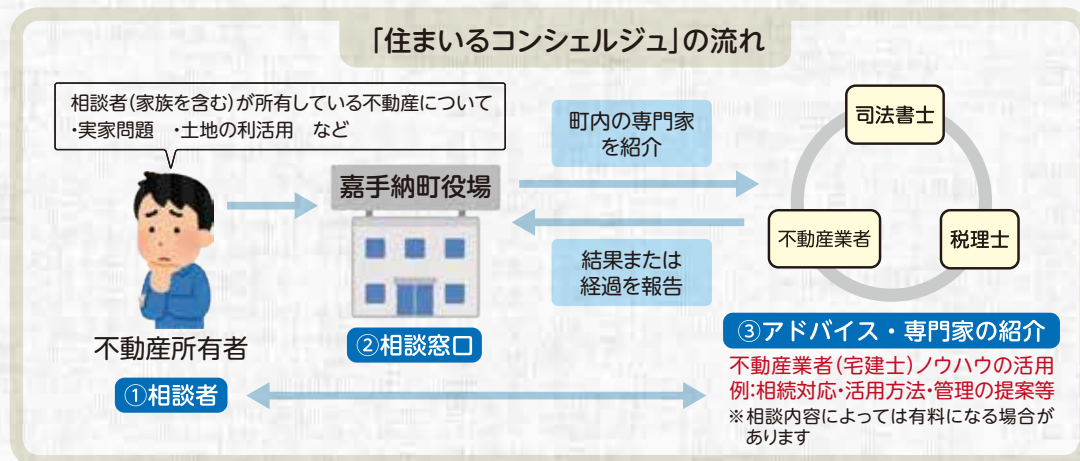
そのようなことから、嘉手納町において、町民の皆さまが安心して相談できる窓口を開設いたしました。内容は下記のとおりです。

また、嘉手納町に住宅等の不動産を所有している方を対象に、下記のとおり専門家による住宅相談会・住宅セミナーを開催します。相続や売買、リフォーム、空き家の利活用など、身近な疑問に分かりやすくお答えします。参加は無料で、どなたでもご参加いただけます。将来に備えた知識を深める良い機会ですので、この機会にぜひご参加ください。

※参加をご希望の方は、事前にお申し込みをお願いします

嘉手納町が住宅や住宅用地に関する、相談窓口を開設しました。 その名も「住まいるコンシェルジュ」

「住まいるコンシェルジュ」の流れ



空き家や古い家のリフォーム、解体、住宅用地の相談、相続の相談等、何処に聞けばいいか迷ったことはありませんか？
嘉手納町では、そんな声に応えるため「相談窓口（住まいるコンシェルジュ）」を開始しました。住宅や住宅用地に関するお困りごとを役場が聞き取り、必要に応じて制度の紹介や専門家のご案内を行います。まずは相談し、一緒に、住宅や土地のこれからを考えてみませんか？

申し込み方法

下記のQRコードをスマホなどで読み取り、入力フォームにそって相談窓口の【予約】をお申し込みください。相談内容や希望日等を入力してください。



ご相談は予約制になります(30分)

相談対応時間午前10時～午後4時（※正午～午後1時を除く）
ただし、土日・祝日及び慰霊の日・12月28日～1月3日を除く

嘉手納町で実施している住宅等に関する各種補助事業について

リフォーム支援事業

町内の住宅を町内の施工業者を利用してリフォーム工事をする場合に、予算の範囲内で住宅リフォーム支援事業補助金を交付します。

詳しくはホームページ等をご確認ください



新築住宅等取得補助金

居住する住宅、又は賃貸住宅を取得後、申請した方に対し補助金を交付します。申請は新築住宅に住んでから6カ月後から12カ月以内に申請する必要があります

1戸あたり **100万円**



住宅除却支援事業

町内に所在する老朽住宅を除却する者に対し、その費用の一部を予算の範囲内において補助します。

1棟あたり **50万円**



※詳細は町役場担当者へ確認してください

【お問合せ先】 企画財政課 定住対策係 TEL：956-1111（内線 244）

嘉手納町主催



その土地と家どうする？

参加
無料

令和7年度

住宅相談会・住宅セミナー

開催のお知らせ



相談会

8月30日(土)

13:00 ▶ 17:00 かでな未来館 1階ホール

- ✓ [当日の参加方法]
事前予約制(当日参加可)
- ✓ [対象者]
嘉手納町に不動産をもっている方(軍用地は除く)
- ✓ [相談対応事業者]
相続関連(司法書士)、税金関連(税理士)、不動産売買(宅建士)
空き家・老朽住宅の利活用(空き家アドバイザー)、住宅関連補助金(町担当者)

セミナー

8月30日(土)

18:00 ▶ 19:30 かでな未来館 1階ホール

セミナー① 上手く生きるための終活

講師: 終活カウンセラー 東恩納 寛寿 [沖縄県メモリアル整備協会終活支援部 部長]

内容: 元気なうちに備えることで理想のエンディングを明るい終活始めましょう!

セミナー② これから深刻になる嘉手納町の住宅問題

講師: 空き家予防管理活用士 山入端 学 [全国空き家アドバイザー協議会名護支部 事務局長]

内容: ご実家(空き家)等の利活用、相続問題、未接道土地の問題など

- ✓ [当日の参加方法]
事前予約制(当日参加可)

お電話またはWEBからお申込みいただけます。

お申込み・
お問合せ

嘉手納町役場 企画財政課 定住対策係



098-956-1111 (内線244)

受付時間 平日8:30~17:15

WEBでの
お申込は
こちら



令和6年度下半期(令和7年3月末現在)の

財 政 状 況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和6年度下半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財務公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さまに知っていただくために半年に一回行っております。財政事情書の内容について詳しくお知りになりたい方は、

企画財政課 TEL：956-1111 (内線 235) までお問合せください。

特 別 会 計 等

歳 入

国民健康保険	予算現額	2,073,230千円
	収入済額	1,973,728千円
	執行率	95.2%
医療後期高齢者保険	予算現額	316,841千円
	収入済額	314,528千円
	執行率	99.3%
水道事業	予算現額	512,536千円
	収入済額	478,692千円
	執行率	93.4%
下水道事業	予算現額	443,370千円
	収入済額	410,395千円
	執行率	94.7%



歳 出

国民健康保険	予算現額	2,073,230千円
	支出済額	1,892,416千円
	執行率	91.3%
医療後期高齢者保険	予算現額	316,841千円
	支出済額	260,058千円
	執行率	82.1%
水道事業	予算現額	491,020千円
	支出済額	436,253千円
	執行率	88.8%
下水道事業	予算現額	469,404千円
	支出済額	422,406千円
	執行率	90.0%

※下水道事業会計の決算のうち、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 49,922,530 円は、当年度分消費税調整額 2,890,312 円、損益勘定留保資金 18,787,329 円、減債積立金 21,350,888 円、当年度純利益 6,894,001 円で補填した

地 方 債 の 残 高

一般会計	3,235,109,291円
下水道事業会計	644,606,062円

一般会計

(単位：千円)

国有提供施設等 所在市町村助成交付金	
予算現額	317,779
構成比	1.9%
収入済額	317,779
執行率	100.0%

繰越金	
予算現額	482,792
構成比	2.9%
収入済額	618,719
執行率	128.2%

施設等所在 市町村調整交付金	
予算現額	766,199
構成比	4.5%
収入済額	766,199
執行率	100.0%

財産収入	
予算現額	800,394
構成比	4.7%
収入済額	800,723
執行率	100.0%

県支出金	
予算現額	1,196,714
構成比	7.1%
収入済額	531,081
執行率	44.4%

使用料及び手数料	
予算現額	174,666
構成比	1.0%
収入済額	156,949
執行率	89.9%

その他	
予算現額	1,682,504
構成比	10.0%
収入済額	1,478,098
執行率	87.9%

国庫支出金	
予算現額	5,584,184
構成比	33.1%
収入済額	3,676,632
執行率	65.8%

町税	
予算現額	2,843,939
構成比	16.9%
収入済額	2,888,628
執行率	101.6%

町債	
予算現額	1,390,014
構成比	8.2%
収入済額	193,900
執行率	13.9%

地方交付税	
予算現額	1,624,819
構成比	9.6%
収入済額	1,721,698
執行率	106.0%

消防費	
予算現額	298,748
構成比	1.8%
支出済額	295,908
執行率	99.0%

議会費	
予算現額	128,529
構成比	0.8%
支出済額	122,760
執行率	95.5%

その他	
予算現額	51,337
構成比	0.3%
支出済額	40,556
執行率	79.0%

土木費	
予算現額	6,376,098
構成比	37.8%
支出済額	4,660,248
執行率	73.1%

公債費	
予算現額	605,847
構成比	3.6%
支出済額	605,713
執行率	100.0%

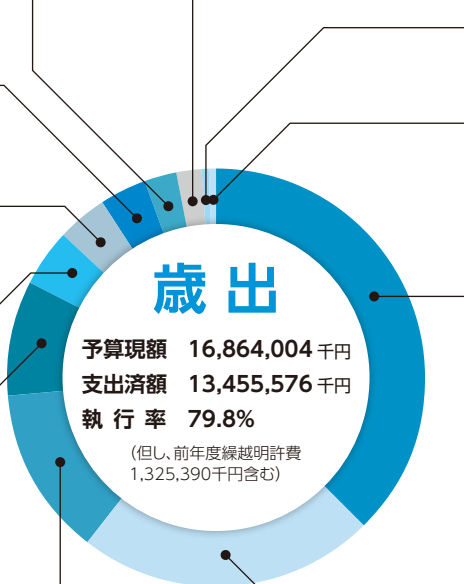
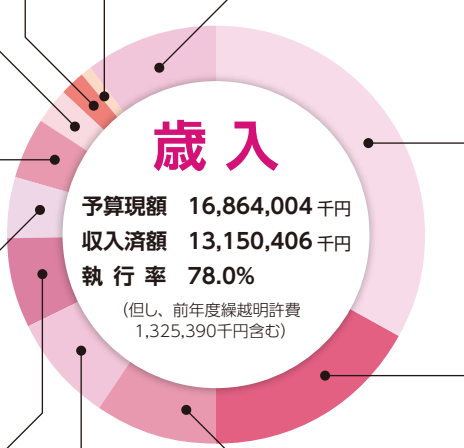
商工費	
予算現額	674,579
構成比	4.0%
支出済額	500,416
執行率	74.2%

衛生費	
予算現額	758,431
構成比	4.5%
支出済額	670,540
執行率	88.4%

総務費	
予算現額	1,491,229
構成比	8.8%
支出済額	1,221,184
執行率	81.9%

教育費	
予算現額	2,218,782
構成比	13.2%
支出済額	1,659,279
執行率	74.8%

民生費	
予算現額	3,860,426
構成比	22.9%
支出済額	3,470,339
執行率	89.9%



町有財産の現在高 (一般会計分)

① 土地
2,026,048.46㎡

② 建物
125,108.51㎡

③ 車両
52台

④ 基金
12,455,999千円

内 訳

財政調整基金
5,718,080千円

減債基金
563,959千円

地域振興基金
355,103千円

農林同窓会人材育成基金
50,000千円

公共施設等整備基金
4,063,726千円

特定防衛施設周辺整備
調整交付金事業基金
1,319,302千円

地域福祉基金
185,829千円

人材育成基金
200,000千円

⑤ 債 権
26,411千円

⑥ 出資による権利
113,098千円

⑦ 有価証券
23,433千円



お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

令和7年7月31日以降順次、健康保険証は使えなくなります。

マイナ保険証が資格確認書

で医療機関・薬局にて受付をしてください。



マイナ保険証の 利用を ご希望の方

利用登録済み
の場合

▶ そのまま医療機関等でご利用ください。

未登録
の場合

▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。

※マイナポータル等でも登録できます

マイナ保険証を お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に資格確認書が交付されます。
詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

マイナ保険証の 利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している保険者に申請すれば資格確認書が交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイナ保険証の有無に関わらず、申請しなくても資格確認書が交付されます

／こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ☒ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ☒ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ☒ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



ひとくらし、あらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「嘉手納小学校の大デイゴ」が 2本1対の町指定文化財(天然記念物)になりました

令和6年度嘉手納町文化財調査審議会にて調査・審議をしていた町指定文化財「嘉手納小学校の大デイゴ」が、この度、嘉手納町教育委員会の承認を受け、令和7年7月1日付で「校門側の大デイゴ」が追加指定となり、2本1対の町指定文化財になりました。

2025(令和7)年7月1日付 指定

計測調査も行いました

1978(昭和53)年8月7日付 指定

町指定文化財「嘉手納小学校の大デイゴ」

◆ デイゴってどういう植物なの？

デイゴは、インド原産のマメ科の落葉高木でその高さは10mくらいまで大きくなります。幹材は、柔らかく加工しやすいため琉球漆器や獅子舞の面の素材としても利用されています。デイゴの花は沖縄の県花に指定されていて、オオゴチョウ、サンダンカとともに沖縄の三大名花となっています。学校、公園などの公共施設の緑化木としても多く植栽されています。



初夏を迎えると、真っ赤な花を咲かせるよ

◆ 嘉手納小学校の大デイゴって どうして町指定の文化財なの？

「嘉手納小学校の大デイゴ」は、1906(明治39)年頃、島袋正助(北谷間切第5代地頭代、第1代間切長)が島袋家の墓を作った時にその記念木として墓の前に植えたものだと言われています。沖縄戦下もぐり抜け、戦後は当地に移ってきた嘉手納小学校(旧宮前小学校)の生徒達を長年見守り続けてきました。

幹が巨大で樹形も美しく、今年で樹齢119年を誇る「嘉手納小学校の大デイゴ」は町内でもほとんど例をみないもので、町指定文化財(天然記念物)として嘉手納小学校のシンボルになっている文化財です。

お問い合わせ かでな未来館 TEL: 956-2213



以前はお墓が近くにありました

5
22

令和7年度第53回 嘉手納町商工会通常総会



中央公民館大ホールにて、嘉手納町商工会の第53回通常総会が行われました。東江清隆会長は「物価高騰の影響が続いている中、商工会では様々な事業を実施した。野國總管商品券事業を実施し130以上の会員事業所でご利用いただいた。50周年記念事業の集大成として記念誌を無事発刊することができた」と述べました。

各議案が全会一致で承認され、議事審議後には役員改選と、永年勤続優良従業員表彰が行われ、勤続5年から40年の46名の方に表彰状及び記念品が贈呈されました。

5
10

みどりの日記念苗木無料配布



道の駅にて、苗木の無料配布が行われました。苗木の無料配布は5月4日の「みどりの日」を記念し、町内を緑と花で彩り、町民の緑化意識の高揚を図り、より住みやすいまちづくりに寄与することを目的として開催しています。

今年はコバノランタナ、カンヒザクラ(ヒカンザクラ)、アジサイの3種類の中から1つと、町花のハイビスカスがセットになって、合計200セットが配布されました。

今回ボランティアとして参加した嘉手納中学校3年生の與久田忍之介さんは「町民の方とのコミュニケーションができ、植物に関する知識が得られる良い機会でした」と話しました。



嘉手納の話題

Kadena topic

5
14

令和7年度スポーツ指導者等講習会



かでな未来館にて、本町の社会体育振興を目的に町内のスポーツ指導者、関係者を対象とした講習会が実施されました。

講師に日経ビジネス学校長の川畑三矢さんかわばた みつやをお招きし、スポーツ活動中に災害が発生した場合を想定した実践的な救命方法や避難の判断の重要性について学びました。またワークショップとして地域それぞれのリスクを知るためハザードマップを作る津波避難図上訓練や、外傷等の応急手当の方法やAEDを使用した救命処置といった救急法講習が行われました。

町民インフォメーション information

生活情報

教えて！国民健康保険 vol.246

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 納税通知書を発送します

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料額は、**前年(令和6年)の所得などで決定**されます。
詳しくは、納税通知書をご確認ください。所得が一定以下の世帯は軽減されます。

※所得未申告の場合は軽減できません。扶養に入っている方、収入がない方でも申告を行ってください

保険税(料)は期限内に納めましょう

国民健康保険制度は皆さまの健康と暮らしを守るための制度です。国などからの補助金と皆さまが納める保険税(料)は、皆さまがお医者さんにかかったときの医療費などにあてられる大切な財源です。保険税(料)は期限内にきちんと納め、健全な制度運営へのご協力をお願いします。



国保税は世帯主が納めます

国民健康保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者がいれば納税通知書は世帯主に送付されます。

保険税(料)を滞納すると...

督促手数料や延滞金が徴収されることで負担が増えたり、給付が差止めになったり、滞納処分で**差押の対象**になります。

保険税(料)の納付は口座振替で!

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付は、**口座振替がおすすめ**です。
口座振替をご希望の方は、口座振替したい方のキャッシュカードをご持参の上、国民健康保険係にてお手続きをお願いします。詳しくは国民健康保険係までお問い合わせください。



8月から新しい証(書)をお使いください

現在お持ちの保険証・資格確認書などの各種証(書)は、令和7年7月31日までの有効期限となっております。
令和7年8月からは新しい証(書)をお使いください。

○マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証の方は、そのままお使いいただけます。マイナ保険証で受診する際に、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう「**資格情報のお知らせ**」を郵送いたします。※マイナ保険証の読み取りができない医療機関等において、マイナ保険証とともに提示することで受診可能となります

○マイナ保険証をお持ちでない方

令和7年7月31日以降、引き続き保険診療を受けられるよう、7月下旬に「**資格確認書**」を郵送いたします。※申請不要

○国民健康保険税に滞納がある方

現在お持ちの保険証・資格確認書などの有効期限(令和7年7月31日)が来る前に国民健康保険係窓口で納付の上、切り替えをお願いいたします。ただし、1年以上前(令和5年度以前)の保険税を滞納している場合、特別療養費(医療費10割負担)の対象となります。※納付が困難な方は、早めにご相談ください

●夜間・休日窓口のお知らせ

国民健康保険係では、毎月第2木曜日に夜間窓口、第4日曜日に休日窓口を実施しております。納付や減免の相談を中心に行いますが、国保のその他の手続きも可能です。平日来庁が困難な方はぜひご利用ください。

夜間窓口 7月10日(木)・8月14日(木)午後8時まで

休日窓口 7月20日(日)・8月24日(日)午後1時～5時

※7月は、庁舎都合により第3日曜日に開庁します

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 956-1111 (内線161・162・163)

■ 子どもの事故を防ぎましょう

保健師だより

家庭の中や日常の中には思わぬ事故が潜んでおり、子どもは「不慮の事故」が主な死因になります。大切なお子さんの命を守るためにも、身の回りの危険について見直してみましょう。

○子どもに多い事故と予防ポイント

窒息・誤飲

- ・就寝中の窒息事故(顔が柔らかい寝具やぬいぐるみに埋もれる、ミルクの吐き戻し、隙間にはさまれる)
→口や鼻を覆うものや首に巻きつくものは近くに置かず、授乳後はゲップさせて仰向けで寝かせるようにしましょう。
- ・ブラインドやカーテンのひも、洗濯機への閉じ込めなどによる窒息
→安全性の高い製品を選び子どもの手の届かないところでまとめる、ロック機能を使用しましょう。
- ・たばこ・お酒・磁石・ボタン電池・吸水ボールなどの誤飲
→子どもの手の届かないところで保管し、誤飲が疑われるときはすぐに受診しましょう。



転倒・転落

- ・ベランダ・窓や出窓、大人用ベッドやソファ、ベビーベッドやおむつ交換台、イスやテーブルからの転倒・転落
→子どもだけ残しての外出は避け、踏み台になるものは近くに置かず、ベビーベッドは柵を常に上げましょう。

車・自転車関連の事故

- ・車のドアやパワーウィンドウに挟まれる
→安全確認をし、子どもが自分で操作できないようロック機能を使用しましょう。
- ・車内での熱中症
→子どもだけを車内に残していかないようにしましょう。
- ・チャイルドシート未使用・誤使用による事故
→自動車にはチャイルドシートを正しく取り付け、6歳になるまでは必ずチャイルドシートを使用しましょう。
- ・こどもを自転車に乗せて転倒や、後輪巻き込み事故
→シートベルトやヘルメット着用させ、ドレスガードを使用しましょう。



水回りの事故

- ・入浴時、浴槽・洗濯機へ転落、バケツや洗面器、プール・海・川・用水路などによる事故
→洗髪時は、子どもを浴槽から出しましょう。水を溜めたままにしたり、子どもだけで水遊びことがないように、必ず大人が付き添い目を離さないようにしましょう。子どもはわずか数cmの水でも溺れるおそれがあります。

やけど事故

- ・お茶・カップ麺・ポット・炊飯器・アイロン・ライターによるやけど
→子どもの手が届かないようテーブルの中央に置き、コード類やライターは遠ざけ、ロック機能を使用しましょう。また、子どもが引っ張ってしまわないようテーブルクロスやランチョンマットは使用せず、早めに片付けたり子どもがキッチンに入らないよう工夫しましょう。



その他

- ・刃物やおもちゃでのケガ、ドア等で手や指を挟む
→子どもの手の届かないところで保管し、開閉時には子どもが近くにいないか確認しましょう。
- ・歯ブラシで喉突きなどの事故
→歯ブラシをくわえたまま転ぶと、喉の奥に突き刺さることがあるので、くわえたまま歩かせないようにしましょう。

○事故を防ぐ環境づくりをしましょう

子どもの事故の予防は、ちょっとした心がけが大切です。「これくらいなら大丈夫」とは思わずに、日ごろから事故を防ぐための環境づくりを意識しましょう。

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL: 956-1111 (内線157)



こども家庭庁
こどもの事故防止ハンドブック

■ 上下水道課からのお知らせ ～台風等の災害時に備えましょう!～

上下水道課では、災害に備えてさまざまな対策を行っていますが、台風等の大きな災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。

集合住宅*¹に加圧ポンプ*²を設置している場合は、台風等による停電で加圧ポンプが動かなくなり、電力が復旧するまで一時的に断水になる恐れがあります。

台風接近時等には、万一の断水に備えて、各自において飲料水など生活水の確保をお願いいたします。

※1 アパート、マンション、県営住宅、町営住宅等

※2 水に圧力を加え、高い場所にあるタンクに水を入れたり、直接、蛇口へ水を送る機械

お問い合わせ 上下水道課 TEL: 956-4439



■ 年金だより 令和7年度国民年金保険料の免除申請等受付開始

国民年金保険料を納めるのが困難な場合は、未納のままにせずご相談ください。

保険料免除制度 所得が少ない・失業等の方

所得に応じて「全額免除」「4分の1免除」「半額免除」「4分の3免除」の4段階の免除制度があります。

「被保険者本人」「世帯主」「配偶者」の所得審査あり。



納付猶予制度 50歳未満の方

20歳から50歳未満の所得の少ない方が利用できる(学生除く)制度です。「被保険者本人」「配偶者」の所得審査あり。

学生納付特例制度 学生の方

所得の少ない学生が保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。

学生とは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限1年以上の課程)に在学する方です。「被保険者本人」の所得審査あり。

保険料全額(17,510円/月)

免除の種類	承認期間中に納付する保険料
全額免除	0円
4分の1免除	4,380円
半額免除	8,760円
4分の3免除	13,130円

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は年金の受給資格期間に含まれますが、保険料を納めたときに比べ年金受給額は減額されます。また、一部免除の承認を受けた場合、残りの保険料を納めなければ「未納期間」となるため、受給資格期間に含まれず年金受給額も減額されます。保険料が未納の場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給にも影響がでる場合があります。

○手続きに必要なもの

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、免許証等)
- ・学生納付特例制度の手続きの場合:在学期間が確認できる学生証(コピーの場合は両面)、または在学証明書(原本)
- ・失業等を理由とする手続きの場合:「雇用保険被保険者離職票」など離職が分かる書類

お問い合わせ コザ年金事務所 TEL: 098-933-2267

町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)

電子申請は
こちら>>>



■ 令和7年度介護保険料の決定について

令和7年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は7月中旬に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は8月末に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

介護保険料の納付について

介護保険料は県内金融機関、コンビニエンスストアのほかスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日を気にせずに利用可能です。ぜひご活用ください。

- ・利用可能な納付先は納入通知書に記載されています
- ・スマホ決済による納付は領収書が発行されません。また納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 会計課 TEL: 098-911-7503

福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線186)



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 2025年10月1日

▼国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索

総務省統計局・厚労省・自治体

後期高齢者医療制度被保険者のみなさまへ

令和7年8月から資格確認書へ切り替わります(新しい資格確認書は有効期限が令和8年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 7年 7月31日
交付年月日	令和 6年 8月 1日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1丁目1番1号
氏名	後期高齢 保険沖太郎 男
生年月日	昭和23年 1月 1日
資格取得年月日	令和 5年 1月 1日
有効期日	令和 5年 1月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印

資格確認書の色
(ピンク)の変更は
ありません

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 8年 7月31日
交付年月日	令和 7年 8月 1日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1丁目1番1号 うるま市石川出張所(旧石川市役所)3階後期高齢医療広域連合
氏名	後期高齢 保険沖太郎 性別 男
生年月日	昭和23年 1月 1日
資格取得年月日	令和 5年 1月 1日
負担割合	1割
有効期日	令和 5年 1月 1日
限定区分	区分II
有効期日	令和 6年10月 1日
高齢入居施設	
特定実用区分	区分A
有効期日	令和 6年10月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印

旧：被保険者証

※7月31日までは被保険者証をお使いください

新：資格確認書

※8月1日からは資格確認書をお使いください

新しい資格確認書は、7月下旬までに、郵送致します。

※ただし、保険料に未納がある方は、窓口での交付になります(他、窓口での交付希望の方は、事前に後期高齢者医療担当までご連絡ください)

○資格確認書が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください

○8月からは、医療機関の窓口で新しい資格確認書を提示してください

お問い合わせ 町民保険課 後期高齢者医療担当 TEL：956-1111 (内線161・166)

児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成の現況届(所得状況届)の提出について

児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成を受けている方は、前年分の所得や現在の養育状況などを確認するため、毎年、現況届(所得状況届)の提出が必要です。

現況届の提出がない場合は、受給資格があっても手当等の受給ができませんのでご注意ください。

受付期間

1.児童扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成 令和7年8月1日(金)～29日(金)(土日・祝日を除く)

※前年度より受付期間が1ヶ月間となっております

2.特別児童扶養手当 令和7年8月12日(火)～9月11日(木)(土日・祝日を除く)

受付時間

午前8時30分～11時30分 午後1時～5時

※正午～午後1時の間も受付できませんのでご了承ください

※混み合うため、お時間に余裕を持ってお越しください

※必要書類等の詳細については、各自に郵送される現況届の案内通知をご覧ください(7月下旬ごろ送付予定です)

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL：956-1111 (内線122)

■ 国民健康保険 赤字削減のための取組

国民健康保険制度を健全に運営していくために、保険税の収納率向上や保険者努力支援制度等国からの交付金などの歳入の確保、医療費通知・ジェネリック医薬品の普及啓発などにより医療費適正化を推進し歳出の削減に努め、赤字削減のために取り組んできましたが、被用者保険の適用拡大等による加入者減少により税収が年々減少する中、医療の高度化による医療費の高騰や加入者の高齢化に伴い、医療費は今後も増加傾向にあると推測されます。これまでの取組のみでは、赤字の解消が難しい状況です。

国保加入者の皆さまへお願い

医療費の増加を抑制するため、若いころから健診受診をお願いします。生活習慣病の早期発見や重症化を防ぐことで、高額な医療費(入院や手術等)負担の軽減につながります。

キャンペーン実施中

令和7年度に嘉手納町で、健診を受けてくれた方にお米券3枚プレゼント

嘉手納町で結果説明を受けてくれた方にもお米券3枚プレゼント

この機会にぜひ健診を受けてください。健診について、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL：956-1111 (内線193・139)



募集

■ 町制施行50周年のキャッチフレーズを募集します

嘉手納町は、令和8年1月1日に町制施行50周年を迎えます。この節目を記念し、地域の絆を強化するとともに、町内外に嘉手納の魅力を広めるさまざまな記念事業を実施するため、町全体が一丸となり、広く親しまれる50周年のキャッチフレーズを募集します。

応募資格 町内在住又は通学通勤者、町出身者、町にゆかりのある方、嘉手納町を応援している方

※18歳未満の方は、あらかじめ保護者の同意を得たうえでご応募ください

募集期限 フォームまたはメール：令和7年7月31日(木)午後5時まで

郵送または持参：令和7年7月31日(木)必着

※詳細は町ホームページを確認してください

お問い合わせ 企画財政課 町制50周年キャッチフレーズ募集担当 TEL：956-1111 (内線234)



フォーム応募はこちら

■ 再開発駐車場夜間定期券販売のお知らせ

再開発駐車場 新町第2駐車場、ロータリー第1駐車場
ロータリー第2駐車場

申込受付期間 令和7年8月1日(金)～15日(金)
午前8時30分～午後4時30分
※土日・祝日及び午前11時30分～午後1時を除く

利用可能期間 令和7年8月18日(月)～11月15日(土) 90日間
※利用可能時間(午後7時～翌日の午前9時)

販売金額 9,000円※先着20名様限定販売となります
※申込受付期間後に購入の際は、日割計算した額で購入出来ます

お問い合わせ 都市建設課 施設管理係 TEL：956-1111 (内線333・335)



令和8年度外語塾生募集 嘉手納町立嘉手納外語塾推薦入試のお知らせ

出願資格

- 1) 日本国籍を有する18歳～19歳(平成18年4月2日生～平成20年4月1日生)とし、令和8年3月卒業見込みの者
- 2) 本人または生計を一にする保護者が令和7年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者
- 3) 推薦資格は、次の各号のいずれか一つに該当する者で、出身高等学校長が推薦した者
 - (1) 英語の成績が3.0以上の者
 - (2) 英語検定「準2級」以上を取得している者
 - (3) 高等学校での特別活動(生徒会等)、部活動、ボランティア活動、出席率が良好な者、及び他の生徒の模範となる者

出願期間 令和7年7月14日(月)～8月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、平日正午～午後1時、土日・祝日を除く

※諸行事のため事務局が不在の場合があります。電話にて確認の上、ご来塾ください

試験科目 小論文(日本語600～800字)、面接(日本語・英語)

試験日時 令和7年8月22日(金) **集合時間** 午後12時30分

試験会場 嘉手納外語塾(ロータリープラザ3階)

募集人員 5名以内 **合格発表** 令和7年9月3日(水)午前10時

お問い合わせ 嘉手納外語塾 TEL: 956-1616



嘉手納外語塾オープンスクール 外語塾生活を体験してみよう!!

《嘉手納外語塾の特色》・就学期間2年・授業料不要・奨学金支給・少人数クラス

体験可能講座 ※当日、講座内容が変更になる場合もあります。ご了承ください



	8月18日(月)	8月19日(火)	8月20日(水)
09:00～10:20	英会話I	英検対策初級	ライティング初級
10:30～12:00	リスニングI	リーディングI	TOEIC対策初級
13:00～14:30	マナー講座	英語で沖縄紹介	英検対策
14:40～16:10	コンピューター	コンピューター	コンピューター

申込期間 令和7年8月1日(金)～13日(水) ※土日・祝日を除く **対 象** 高校生から25歳までの町民

申込方法 体験希望講座を電話で外語塾へ直接お申し込みください

お問い合わせ 嘉手納外語塾 TEL: 956-1616

その他の情報

青い羽根募金へのご協力について

毎年7月1日から8月31日までの2ヶ月間を「青い羽根募金」の強調期間として運動を展開しています。

公益社団法人琉球水難救済会は、海難救助を行う会員ボランティアを支えるための団体です。海難事故発生時において、現場周辺の海域事情に詳しい海人達が、公的機関の海難救助活動開始前に現場へ急行し、初期救助活動にあたっておりますが、組織的な訓練や救難資器材の購入等に経費がかかるところ、その活動資金が「青い羽根募金」によって支えられております。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

募金振込先 沖縄銀行 高橋支店 普通1526329
琉球銀行 壺屋支店 普通4139
海邦銀行 泊支店 普通0508276
ゆうちょ銀行 01780-5-46048

口座名義 公益社団法人琉球水難救済会

お問い合わせ 公益社団法人 琉球水難救済会 TEL: 098-868-5940



■ ユンタンザパークゴルフ場使用に関する助成について

嘉手納町と読谷村では「ユンタンザパークゴルフ場」に関する使用協定書を締結し、嘉手納町民がユンタンザパークゴルフ場を利用する場合に限り、利用料金を助成いたします。

ユンタンザパークゴルフ場を利用の際、嘉手納町専用の名簿に氏名、住所等を記入ください。助成後の利用料金でプレーできます。皆様の健康づくり、体力づくりの一環として、ぜひ、ご利用ください。

助成後の利用料金は、下記のとおりです

利用区分	利 用 料 金		
	読谷村内(嘉手納町民も同様の金額です)		
	高校生以下	一 般	65歳以上
1ラウンド(18ホール)	200円	400円	300円
2ラウンド以降(18ホール)	100円	200円	150円
半日券(4時間)(平日のみ)	350円	700円	520円
1日券(平日のみ)	450円	900円	670円
回数券(12枚綴り)	2,000円	4,000円	3,000円
用具貸出(クラブ・ボール)	100円		
シャワー室(3分)	100円		



お問い合わせ ユンタンザパークゴルフ場 TEL：098-958-5566（火曜日定休）

■ 北谷町パークゴルフ場使用に関する助成について

嘉手納町と北谷町では「北谷町パークゴルフ場」に関する使用協定書を締結し、嘉手納町民が北谷町パークゴルフ場を利用する場合に限り、利用料金を助成いたします。

北谷町パークゴルフ場の利用の際、嘉手納町専用の名簿に氏名、住所等を記入ください。助成後の利用料金でプレーできます。皆様の健康づくり、体力づくりの一環として、ぜひ、ご利用ください。

助成後の利用料金は、下記のとおりです

利用区分	利 用 料 金		
	北谷町内(嘉手納町民も同様の金額です)		
	6～18歳	19歳～64歳	65歳以上
1ラウンド(9ホール2周)	200円	400円	300円
2ラウンド以降(9ホール2周)	100円	200円	150円
半日券(4時間)	350円	700円	520円
1日券	450円	900円	670円
回数券(12回分)	2,000円	4,000円	3,000円
用具(クラブ・ボール)	100円		



※6歳未満の使用料は、無料とする

お問い合わせ 北谷町パークゴルフ場 TEL：098-989-2655（月曜日定休）

■ 第14回 嘉手納町しまくとぅば語やびら大会 ～誰もが気軽にうちなゝぐちを使える楽しい町づくり～

幅広い年齢層にふるさとの言葉に関心を高めてもらい、楽しく「しまくとぅば」に触れる機会として「第14回嘉手納町しまくとぅば語やびら大会」を開催します。

日 時 令和7年7月26日(土)

開場:午後1時30分／開演:午後2時

入場料 無料

場 所 中央公民館大ホール(ロータリープラザ2階)

お問い合わせ 町文化協会事務局
TEL：956-1112（月・水・金）



■ 監査委員の紹介

監査委員とは、議会の同意を得て選任され、主に地方自治法に基づき、地方公共団体の財務事務の執行や経営に関する事業の管理について監査を行っています。

監査委員

委員 やびく あきら
屋比久 昭 氏

任 期

令和7年5月17日～
令和11年5月16日



令和7年度平和祈願祭について

恒久平和の誓いを新たに、平和祈願祭を下記のとおり挙行いたします。公私ともご多忙とは存じますが、ご参列くださいますようご案内申し上げます。

※日中は暑いと思われるので、軽装でご参加ください

日時 令和7年8月15日(金)午前11時

場所 嘉手納町「招魂之塔」(野國總管宮近く)

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線186)



農林健児之塔慰霊祭

下記のとおり慰霊祭を行いますので、ご遺族及び同窓生、関係者の皆様へご参列くださいますようご案内申し上げます。

日時 令和7年8月15日(金)午前10時

場所 嘉手納町「農林健児之塔」(野國總管宮、奥)

お問い合わせ 教育総務課 教育総務係 TEL: 956-1111 (内線254)



ふれあいサマースクールの開催(青少年センター)

地域の異年齢青少年を対象にしたサマースクールを開催します。国語・算数(数学)・英語等、お互いに学び合う学習会です。

日時 7月28日(月)～8月1日(金)午前9時～正午

8月12日(火)～15日(金)午前9時～11時

対象 小学校5・6年、中学生、高校生、既卒の青少年(高校進学を希望する方)

場所 町青少年センター2階 教育支援教室「ふれあい」

持ち物 水筒、筆記用具、夏休みの課題や教科書、活用している問題集等

青少年センターは、学校のこと、友だちのこと、家庭のことなど教育相談員や教育支援教室支援員が困ったことを聞き一緒に考えます。学校に行きたいけど、行けなくて困っている子ども支援をする教育支援教室「ふれあい」も設置しています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 青少年センター TEL: 956-1717



嘉手納町公共施設美化ボランティア助成金

町が管理する公園、道路(生活用道路含む)の景観を改善し、地域のみなさんによるまちづくりを推進するため、美化ボランティア団体へ助成金を交付します。

助成の対象者 ①町内に現に住所を有する方 ※①②はどちらかに該当すればよい

②町内の事務所、事業所に勤務する方

③構成人員が5名以上(20歳以上)の団体であること

④助成対象作業を年4回以上行うことができる

対象期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火) ※申請は随時相談可能

助成金の額 1年度当たり10万円を限度とする

助成対象作業 ①草刈り作業及び剪定作業 ②清掃作業

③美化啓発用看板等の設置作業 ④その他町長が必要と認める作業

※活動内容や時期によっては対象とならない場合がございますので、申請を希望する際は、下記までお問い合わせください

お問い合わせ 都市建設課 施設管理係 TEL: 956-1111 (内線335)



子ども向け夏休み講座のお知らせ

かでな未来館では、夏休みに子ども向け講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 ①昔のあそびワークショップ／8月3日(日)午前10時

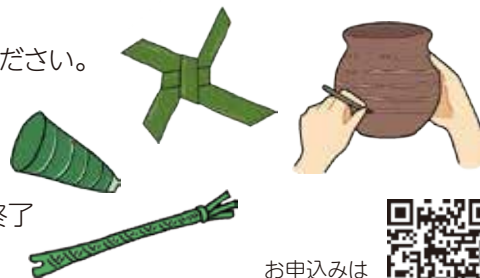
②土器づくり体験講座／8月17日(日)午前10時、午後2時

場所 かでな未来館 **定員** ①20名 ②各回15名

参加費 無料 **申込期間** 7月15日(火)～定員に達し次第終了

※右記QRコードよりお申込みください

お問い合わせ かでな未来館 TEL：956-2213



お申込みは
こちら>>>



令和7年度 比謝川行政事務組合 職員採用候補者試験

職種・採用予定人数・従事する業務内容

職種区分	採用予定人数	従事する業務内容
一般事務職	若干名	環境美化センターに勤務し、予算・経理・庶務等の行政事務のほか、一般廃棄物処理施設等の維持管理業務にも従事します。
消防職		消防本部又は消防署に勤務し、火災予防、消火・救急・救助活動、その他消防行政に関する業務に従事します。

受験資格 学歴、年齢、資格免許、住所要件あり ※詳細については、比謝川行政事務組合ホームページをご確認ください

試験区分 一次試験(筆記試験/適性検査)

一般事務職：一次試験合格者は、二次試験(口述試験)があります

消防職：一次試験合格者は、二次試験(体力試験)、二次試験合格者は三次試験(口述試験)があります

試験期日 令和7年9月21日(日)

試験会場 ニライ消防本部 他

受験申込みその他手続き

受験申込書等は、比謝川行政事務組合事務局 総括総務課で配布します。

比謝川行政事務組合ホームページからダウンロードすることも可能です。

お問い合わせ 比謝川行政事務組合事務局 総括総務課人事福利係 TEL：956-9900

比謝川行政事務組合
ホームページ >>>



夏の交通安全県民運動

令和7年7月11日(金)～7月20日(日)

運動のスローガン

「大丈夫」
一番危険な
思い込み

重点項目

①飲酒運転の根絶 ②こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

③二輪車の交通事故防止 ④自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

Goodness

暮らしのサポート

お問い合わせ・ご予約は、こちらから

グッドネス 公式LINE

エアコンクリーニング・草刈り・DIYサポート など

皆さんの暮らしがより良くなる様に様々なお手伝いをいたします

お問い合わせ・ご予約は公式LINEまたは電話にて承ります

お気軽にご相談下さい ☎080-6491-6828

ホッとする暮らしづくり

比謝川ガス

[本社] 〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は令和7年10月入学生を募集しています。幅広い世代の約8万4千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

- ▶**出願期間** 第1回 8/29(金)まで
第2回 9/11(木)まで
※資料を無料で差し上げています。詳しくは、放送大学沖縄学習センターまでお問い合わせください
▶**問合せ** 放送大学沖縄学習センター
☎098-895-5952

詳細は
こちら>>>



令和7年度海上保安学校 学生採用試験案内

- ▶**申込期間** 7/11(金)~24(木)
▶**第1次試験日** 9/28(日)
▶**第2次試験日** 10/21(火~30(木)
▶**第3次試験日**(航空課程のみ)
12/6(土)~16(火)
※受験資格・試験種目・試験の方法等はQRコードよりご確認ください
▶**問合せ** 第十一管区海上保安本部
総務部人事課
☎098-867-0118

詳細は
こちら>>>



第7期「ている塾」 受講者募集中

ている塾は20代から40代の女性を対象に職場・家庭・地域のあらゆる場で活躍できる人材を育成する講座です。

- ▶**開催期間** 令和7年9月11日(木)~
令和8年1月22日(木)
▶**場所** 沖縄県男女共同参画センター「ている」
▶**募集期間** 5/12(月)~7/18(金)
午後5時必着
▶**募集人数** 30人程度
▶**受講料** 無料
▶**応募資格** 沖縄県内の20~40代までの女性で、自身のキャリアアップに意欲がある方。その他、条件あり
▶**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上「おきなわ女性財団」にFAX・メール・郵便等でお送りください。応募用紙のダウンロードは「沖縄県」または「おきなわ女性財団」のHPからできます
▶**問合せ**

公益財団法人
おきなわ女性財団
☎098-868-3717

詳細は
こちら>>>



令和7年度第3回 危険物取扱者試験の実施

- ▶**日程** 8/10(日)
▶**試験の種類**
甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種
▶**試験会場** 北部農林高等学校・琉球大学・
那覇工業高等学校
▶**願書受付期間** 7/1(火)~7/8(火)
※電子申請できます(詳細はQRコードをご確認ください)
▶**問合せ**
(一財)消防試験研究センター沖縄県支部
☎098-941-5201

詳細は
こちら>>>



マイナンバーカード交付等 夜間開庁(予約制)

受取は、お電話またはQRコードにて事前予約の上、必ずご本人がお越しください(代理受取は厳格な条件があります)

- ▶**交付対象** 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方
▶**日時** 7/17(木)午後8時まで
※役場東側入り口をご利用ください
▶**問合せ** 町民保険課 住基年金係
☎956-1111(内線141・144)



ご予約は
こちら>>>



第22回琉球王国 尚巴志ハーフマラソン In 南城市大会 参加募集

- ▶**日時** 11/2(日)
▶**会場** 南城市文化センターシュガーホール駐車場 特設会場
▶**種目** ハーフ(21.442km)/3km
▶**参加料** ハーフ:大人7,000円、小人4,000円
/3km:大人6,000円、小人3,000円
▶**募集期間** 6/2(月)~8/4(月)
▶**募集人数** 先着6,000名(ハーフ:5,000名/3km:1,000名)
▶**申込** ☎0570-039-846
10:00~17:00(土日・祝日を除く)
▶**問合せ**
尚巴志ハーフマラソン大会事務局
☎098-947-6866
10:00~17:00(土日・祝日を除く)

詳細は
こちら>>>



2025ニライ ファイヤーフェスト

子どもたちに対して、日頃の学校教育では体験できない消防・救急・救助の実体験を通し、消防職員とのふれあいを深め、防災意識の高揚と少年期における災害時の対応を学ぶことを目的としています。

- ▶**日程** 8/16(土)(雨天決行)
▶**時間** 14:00~16:00
▶**場所** ニライ消防本部
▶**駐車場** 嘉手納町陸上競技場駐車場
※ニライ消防まで随時シャトルバスが出ます
▶**問合せ** ニライ消防本部 嘉手納消防署
☎098-956-1115



詳細は
こちら>>>



パソコン講座受講生募集

- ▶**日程**
(Excel応用講座)7/14(月)~15(火)
(PowerPoint基礎講座)7/28(月)~29(火)
▶**時間** 18:30~21:30
▶**場所** 町マルチメディアセンター3階
研修室
▶**定員** 各講座20名
▶**受講料** 500円
▶**テキスト代** 町内在住・在勤/無料
町外/500円
▶**申込・問合せ**
マルチメディアセンター管理事務所
☎956-1140

第31回伊平屋ムーンライト マラソン 参加募集

- ▶**日時** 11/7(金)大会受付・前夜祭
11/8(土)大会当日・表彰式・後夜祭
▶**会場** 伊平屋村
▶**種目** 24km
▶**参加料** 10,000円
▶**募集期間** 6/2(月)~7/31(木)
23:00まで
▶**募集人数** 800名
▶**申込方法** QRコードよりお申込みください
▶**問合せ**
伊平屋ムーンライトマラソン事務局
(伊平屋村観光交通課内)
☎0980-46-2867

詳細は
こちら>>>



図書館瓦版

夏休みは図書館に行こう!

おたのしみ その① 『妖怪を探せ!』

日時：7月19日(土)～8月21日(木)
場所：図書館内 児童エリア

おたのしみ その② 『ちよびりこわい おはなし怪(会)』

日時：7月26日(土) 11:00(30分程度)
場所：図書館内 よみきかせひろば

おたのしみ その③ 『こどもシアター』

日時：8月2日(土) 14:00(60分)
場所：ロータリープラザ5階視聴覚室

※くわしい内容は夏休み前にチラシを配布します

☆定例えほんよみかせ会☆

日時：7月13日(日)午前10時～10時30分

<開館時間> 火～金：午前9時～午後8時
土・日：午前10時～午後6時

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL:957-2470

おたのしみ その④ 子ども向け講座

アロマ虫よけスプレー作り講座

日時：令和7年8月2日(土)
①10:00～10:50 ②11:00～11:50
場所：嘉手納町立図書館
募集人数：各回6人程度
対象：嘉手納町在住の小中高生
講師：松田和子氏(アロマセラピスト)
申込方法：直接カウンターまたは、お電話で申込

参加費
無料

web利用者カードのお知らせ

お持ちのスマートフォンから利用者カードが表示できるようになりました

- ①嘉手納町立図書館のホームページを開く
- ②右上のログインから利用者カード番号とパスワードを入力する(不明の方は係までお尋ねください)
- ③右上の利用者メニューを開く
- ④上から4つ目の「web利用者カード」を開く
- ⑤バーコードが表示されるので、スタッフに提示して貸出ができます

活用して
ください



屋外運動よりも屋内運動!! 熱中症リスクを下げて快適な運動を

気温が高く、熱中症のリスクが高まる季節です。危ないからといって家にこもって運動不足になってしまうのも夏バテや体調不良に繋がってしまいます。そんな季節は屋内施設やプールで運動することをおすすめします! 増進センターは、いつでも涼しく運動しやすいトレーニングルームと温水プールがあり今の時期に、運動しやすい環境です。冷水器やシャワーもありますので汗をかいた後は、シャワーを浴びることもできますよ(^^) /
※冷水器の利用は、マイボトルのご持参をお願いします
※シャワーの利用は、施設利用者のみ。受付と利用料金(¥100)が発生します

屋内運動でも脱水や熱中症予防を心掛けましょう

- 水分補給 喉が渇いてなくても、こまめに水分を取りましょう。汗を大量にかいた時は、適度な塩分補給をしましょう。
- 涼しい服装 薄手で通気性の良い服装を選びましょう。
- 温度・湿度管理 室温は28℃以下、湿度は40～60%程度で。エアコンや扇風機を上手に活用しましょう。

プールで脱水や熱中症になる危険性も!

水中で汗をかいても自覚しにくく、喉の渇きも感じにくいことから、水分補給が不足しやすいです。気づかず脱水や熱中症になる可能性もありますのでこまめな水分補給と休憩をとりましょう。

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL: 956-1230

夏休み限定 こども短期水泳教室

6日間の集中した指導により短期間での上達を目指します。
ビート板キック～クロールの習得を目指します!!
※上記の泳法を習得している子は他の3泳法の指導を行います
対象/6歳～12歳
目標/ビート板キック～クロール
期間/(1期)7月28日～8月2日
(2期)8月4日～8月9日
時間/朝 7時45分～8時45分 定員/15名
料金/7,800円
※定員に達しだい締め切らせていただきます



令和7年度 介護予防教室参加者募集

水中運動教室

対象/町在住の65歳以上の方
医師より運動制限を受けていない方
料金/(1回料金)200円
各教室/火曜・水曜・木曜・金曜
時間/午前9時30分～11時30分
場所/ロータリープラザ6階
健康増進センター温水プール



※興味のある方は増進センターへお気軽にお問い合わせください。(^^)/

営業時間

平日 9時～18時
土・日・祝 10時半～18時

けんどう通信

7月
お知らせ

六月

二日 庁議
三日 国土交通行政に関する懇談会(中部市町村会・沖縄総合事務局開発建設部)
四日 野国総協まつり常任委員会
五日 比謝川行政事務組合 臨時会
六日 沖縄県市町村職員互助会 理事会
七日 嘉手納町軍用地地主会 定時社員総会
八日 東区ボランティアのつどい
九日 管理職会議
十日 町制施行50周年実施本部会議
嘉手納町観光協会 定時会員総会
6月定例議会 開会

三十日 臨時議会(在沖米海兵隊員による性的暴行事件に対し厳重に抗議する決議)
令和7年度嘉手納町老人クラブ大会

二十九日 基地交付金関係市町村連絡会議 役員会
辞令交付(監査委員)
中部市町村会5月定例会

二十八日 令和8年度沖縄振興予算要請に向けた意見交換会
一般質問対策会議

二十六日 中部市町村会 正副会長会
管理職会議
令和7年度嘉手納町文化協会 定期総会・合同祝賀会

二十四日 令和7年度防犯功労者等表彰式
嘉手納地区防犯協会創立70周年記念祝賀会
町要請行動(沖縄防衛局・外務省沖縄事務所・嘉手納飛行場旧海軍駐機場の航空機による使用の禁止について)

二十三日 嘉手納町商工会 通常総会
嘉手納町町会 通常総会
令和7年度嘉手納町文化協会 定期総会・合同祝賀会

二十一日 令和7年度防犯功労者等表彰式
嘉手納町民生委員児童委員協議会 懇親会
令和7年度嘉手納町連合青年会 定期総会
庁議
予算査定



町長日誌

令和7年五月十一日～六月十日

夏休み親子講座

2025
令和7年

8月

中央公民館講座

全1回 親子パステルアート色彩心理学

パステルアートを通して、自分の心の状態を知ろう

日時 8月1日 金曜日 10:00~12:00

講師: 渡名喜 となき 早苗 さんえ 氏 (琉球メンタルLab.代表)

定員: 10組(20人) 材料代: 400円(2名分)

場所: 嘉手納町中央公民館
研修室(ロータリープラザ 2階)



全1回 親子で学ぼう! 水辺の安全講座

自然を感じながら、カヤック体験をしよう

日時 8月2日 土曜日 10:00~13:00

講師: 比謝川自然体験センターカヤックガイド

定員: 10組(20人)

持ち物: お着替え・タオル・帽子・飲み物等

場所: 比謝川自然体験センター

ぬれてもいい服装で
お越しください♪



全1回 親子で手びねり陶芸教室

世界にひとつだけのマグカップを作ろう

日時 8月7日 木曜日 10:00~12:00

講師: 伊達 だて まさひと 政仁 氏 (陶芸家)

定員: 10組(20人)

材料代: 4,000円(2名分)

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ 2階)

汚れてもいい服装か
エプロン持参



全1回 保護者向け: 保護者のための色彩心理

色を通して、自分を理解し、子を理解しよう

日時 8月8日 金曜日 19:00~21:00

講師: 渡名喜 となき 早苗 さんえ 氏 (琉球メンタルLab.代表)

定員: 20人(保護者対象) 材料代: 200円

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ 2階)



申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2階)

対象: 町内在住の小学生及びその保護者
受講料: 無料 ※筆記用具はご持参下さい
受付期間: 令和7年7月8日(火)~22日(火)(土日・祝日除く) 午前8時半~午後5時(正午~午後1時を除く)
申込先: TEL956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始 3 日前までにご連絡をお願いします
※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報誌、報告書、展示会等)に使用いたします

第19回 KADENA TOWN
かでな社交業

ビアフェスタ

日時 令和 7年 7/18(金) 17:00~21:00

場所 嘉手納町ロータリー広場



主催: 嘉手納社交飲食業組合 098-987-8950
共催: 嘉手納町役場・嘉手納町商工会
嘉手納町商工会青年部・嘉手納町観光協会
かでな振興(株)
協賛: オリオンビール(株)

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和7年 8月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
2	土			
3	日			
4	月			
5	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
6	水	西区集団健診	受付 午前8時30分～11時	西区コミュニティセンター
7	木	西区婦人がん検診	受付 午後1時30分～3時	西区コミュニティセンター
		総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
8	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
9	土	乳児一般健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター
10	日			
11	月	山の日		
12	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
13	水	西浜区集団健診	受付 午前8時30分～11時	総合福祉センター
14	木	西浜区婦人がん検診	受付 午後1時30分～3時	総合福祉センター
		総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
15	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
20	水			
21	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
22	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		3歳児健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター
23	土			
24	日			
25	月	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
26	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
27	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	総合福祉センター3階調理室
28	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
29	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
30	土			
31	日			

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- かでな未来館 ☎ 956-2213
- かでな振興(株) ☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東 区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北 区 ☎ 956-3928
- 南 区 ☎ 956-4688
- 西 区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電 話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

嘉手納野球場オープニング記念

宝くじスポーツフェア

ドリーム・ベースボール

〈監督〉



谷沢 健一



藤田 平



堀内 恒夫



加藤 秀司



辻 発彦



定詰 雅彦



西山 秀二



飯田 哲也



鈴木 健



柴原 洋



小林 雅英



長谷川昌幸



澤井 良輔



岩村 明恵



能見 篤史



藤田 太陽



今江 敏晃



天谷宗一郎



内藤 雄太



秋吉 亮

※参加選手は予定です。

ドリーム
チームが
やって来る!

ご観戦には入場整理券が必要です。
**入場
無料**

当日、
先着**500名**様に
宝くじグッズプレゼント!
さらに当日12時までにご入場の方に抽選で、
ドリームチーム選手(元プロ野球選手)の
サイン入りグッズが当たります。

令和7年7月13日(日)
嘉手納野球場 **全面人工芝**

■開場/9:00 ■試合開始/13:30 ■試合要領/90分7回戦

ドリーム・ゲーム

ドリームチーム (VS) 嘉手納町選抜チーム

少年少女ふれあい野球教室

ドリーム 抽選会

アトラクション プロに挑戦、ホームラン競争!

- 主 催/沖縄県、嘉手納町、一般財団法人自治総合センター
■後 援/嘉手納町教育委員会、沖縄県スポーツ協会、嘉手納町体育協会
嘉手納町スポーツ少年団、中頭郡スポーツ協会、嘉手納町少年野球連盟、
嘉手納町商工会、嘉手納町観光協会、琉球放送、沖縄テレビ放送
琉球朝日放送、NHK沖縄放送局、琉球新報、沖縄タイムス社
■協 力/公益社団法人全国野球振興会(日本プロ野球OBクラブ)
■企画制作/株式会社ぎょうせい
■お問い合わせ先/嘉手納町教育委員会 社会教育課 社会体育係
Tel.098(956)1111(内線265~267)
※当日(13日)のみ:嘉手納スポーツドーム Tel.098(956)1152

入場整理券
配布場所

- ・町教育委員会 社会教育科 社会体育係
- ・嘉手納スポーツドーム

